

魚沼漁協だより

号 外

令和8年6月10日

発行 魚沼漁業協同組合

組合長 皆川 雄二

〒946-0021 魚沼市佐梨 1105-16

TEL (025) 792-0261

<http://www.uonuma-gyokyou.or.jp/>

令和8年アユ解禁

八海橋から上流は、七月五日朝七時**八海橋から下流は、七月十二日朝七時**

毎年、県内外の大勢の皆さんからアユ釣りにお越しいただきありがとうございます。待望の魚野川本・支流のアユ釣り解禁が間近となりましたので、今シーズンの状況などについてお知らせします。

今年は魚野川のアユ釣り解禁日を上流側と下流側で分けました。お間違いないようお願いいたします。

また、湯沢地区の友釣り専用区は、立柄橋上流の全面魚道から神弁橋の下流四〇〇mまでの間と変更になっていますのでご注意ください。その他の友釣り専用区については昨年と変更ありません。なお、詳細は裏面をご覧ください。

なお、湯沢地区に七月五日からアユルアーフィッシングができる区域を設けています。松沢橋下流から一、〇〇〇mまでの区間です。裏面をご覧ください。

次に、放流状況についてです。新潟県産アユ及び山形県産アユを親魚とした中間育成アユ三、七九八kgと、富山県神通川産アユと栃木県のダム湖産アユを親魚とした中間育成アユ九三七kgを五月三十日まで放流しました。他に海産系の背がかりDNA鮎四〇〇kgを河川に直接放流し、合計で五、一三五kgを放流しました。

また、今年は解禁日以降、状況を見ながら成魚アユ五二〇kgを追加放流いたしますので、合計五、六五五kgを放流します。

魚沼漁協では、アユ資源の循環を視野に海産系の中間育成種苗を主に放流しています。また、放流域も広く、上流域から中・下流域まで息の長いアユ釣りが楽しめます。各地域の情報は随時ホームページで発信しますので釣行の参考にしてください。

今年の放流の特徴は？

今年は、解禁後から楽しく釣りができるよう解禁日を上流と下流で分けました。

また、放流アユも従来の新潟県産や山形県産、富山県神通川産に加え、今年初めて海産系の背がかりDNA鮎と栃木県産のダム湖産のアユの計5種類のアユを放流しました。

この他、解禁日以降、追加放流する予定です。また、天然遡上アユも確認されています。

皆様、どうぞアユ釣りをお楽しみください。

○組合員の投網解禁 八月一日（午前七時）

ただし、友釣り専用区を除く。
投網は組合員だけに認められています。

○アユルアー及びコロガケの解禁

信濃川 七月五日 午前七時

魚野川 九月一日 午前七時

但し、友釣り専用区域は除く（裏面参照）

◎上記に係わらず湯沢地区の魚野川松沢橋下

流端から下流一、〇〇〇mまでの間のアユルアー解禁日は七月五日午前七時

○毛針、餌釣り（コマセ釣り含）の解禁

八月一日 午前七時

但し、友釣り専用区を除く。

○アユ漁業のルール竿については、遊漁規則、行使規則の竿釣りに含む。

アユ、禁漁のお知らせ

●十月一日から七日まで全区域禁漁です。

●アユの再生産のために

アユの再生産をはかるために、十月一日から七日まで全区域で、アユは禁漁とされています。また今年も、アユの産卵が多い川口地区魚野川の、飯山線鉄橋から上流関越道橋までの間を、十月一日から十一月二十日まで、全面禁漁と決定しました。

○登川で投網禁止

アユ稚魚保護のため、長大橋から美郷大橋迄の間を六月一日から七月三十一日迄投網を禁止。

ホームページによる釣果情報

昨年に続き、今年度も組合員によるアユの釣果情報や河川情報を、ホームページに掲載しています。参考にしてください。

年券購入の方は日にちの余裕を持ってご購入ください。

「つりチケ」から年券の購入ができます。